

（第6回審査会）審査会から県への報告文書（案）に対する御意見

平成29年10月31日／環境立県推進課

1. 報告文書の修正に係る御意見

番号	質問・意見概要	事務局見解
1	番号1「県内で他に類を見ない」とあるが、「国内でも大きい規模」という記載ができればよりよいのではないか。	そのような記載も含められるよう検討したい。 なお、国内で稼働実績のある風力発電所としては、三重県の8万kWが最大であり、現在の事業計画規模はそれを大きく上回る。
2	番号3「重大な環境影響の有無“に”について」が脱字、番号34「安“藏”」が誤字である。	修正する。
3	番号12「事業の廃止」まで記載が必要か。大幅な縮小の結果、事業採算性がなければ自ずと廃止するのではないか。	構成案に対して委員から廃止を含めるべきとの意見もあった。審査会として御議論いただければと思う。
	【上記意見を受けてを受けて会長コメント】 これまでの審査会の中で、配慮が足りないという意見がかなりあったため、強い表現の案になったものと思う。 ⇒記載を残すことで各委員了解	—
4	番号7「事業計画の熟度が低い現段階“であっても”」に修正してはどうか。	修正する。
5	番号20、22については「低減」を削除してはどうか。	修正する。

2. 報告文書に係る質疑、その他の御意見

番号	質問・意見概要	事務局見解
6	騒音に関する意見は審査会での議論が反映されており、これで良いと思う。	—
7	「重大な環境影響」の考え方や指標は何かあるのか。	具体の線引きがあるわけではないが、例えば代償措置も効かないような不可逆な影響を及ぼす場合などを想定している。
8	東部案件は青谷の事業と近いと思うが、青谷の事業との累積影響については、後発事業者が配慮することになるのか。	いずれも計画段階であり、今後どちらの事業計画が先行するかなど含めて未定であることを踏まえると、双方に対してそれぞれ配慮を求めていくことになると考えている。
9	番号10「最大限安全側に立って」というのはどういった意図か。この表現で事業者に伝わるか。	例えばシミュレーションを実施する場合には、一番影響が大きくなる条件で予測したり、動植物等への影響であれば、事業影響の地域的な広がりを最大限考慮した範囲で調査を行うなどを想定している。 この意見が適切に反映されているかは、方法書以降の手続で適宜確認できると考えている。
	「安全側」というのは全ての項目に共通することで、言わずもがなという印象でもあるが、あえて強調する趣旨か。	今回の事業は特に規模が大きいいため、「安全側」ということを常に念頭に置いて予測・評価が実施される必要があると考えたため、総括的事項として記載するもの。